

NPO 法人・市民活動団体への寄付を広げるプログラム

事業指定助成プログラム
助成先（事業指定寄付先）
募 集 要 項
（第4期採択事業 申請分）



公益財団法人

京都地域創造基金

Kyoto Foundation for Positive Social Change

公益財団法人京都地域創造基金（以下、当財団）は、社会の「ほっとけない」課題の解決に真摯に取り組む市民活動を支える社会をつくるためにさまざまな助成・寄付プログラムを企画・運営しています。中でも事業指定助成プログラムは、広く社会に寄付を促し、寄付文化を創り出す先進的な取り組みです。

<NPO 法人や市民活動団体・地域で活動する団体などのための寄付集めサポートプログラム>

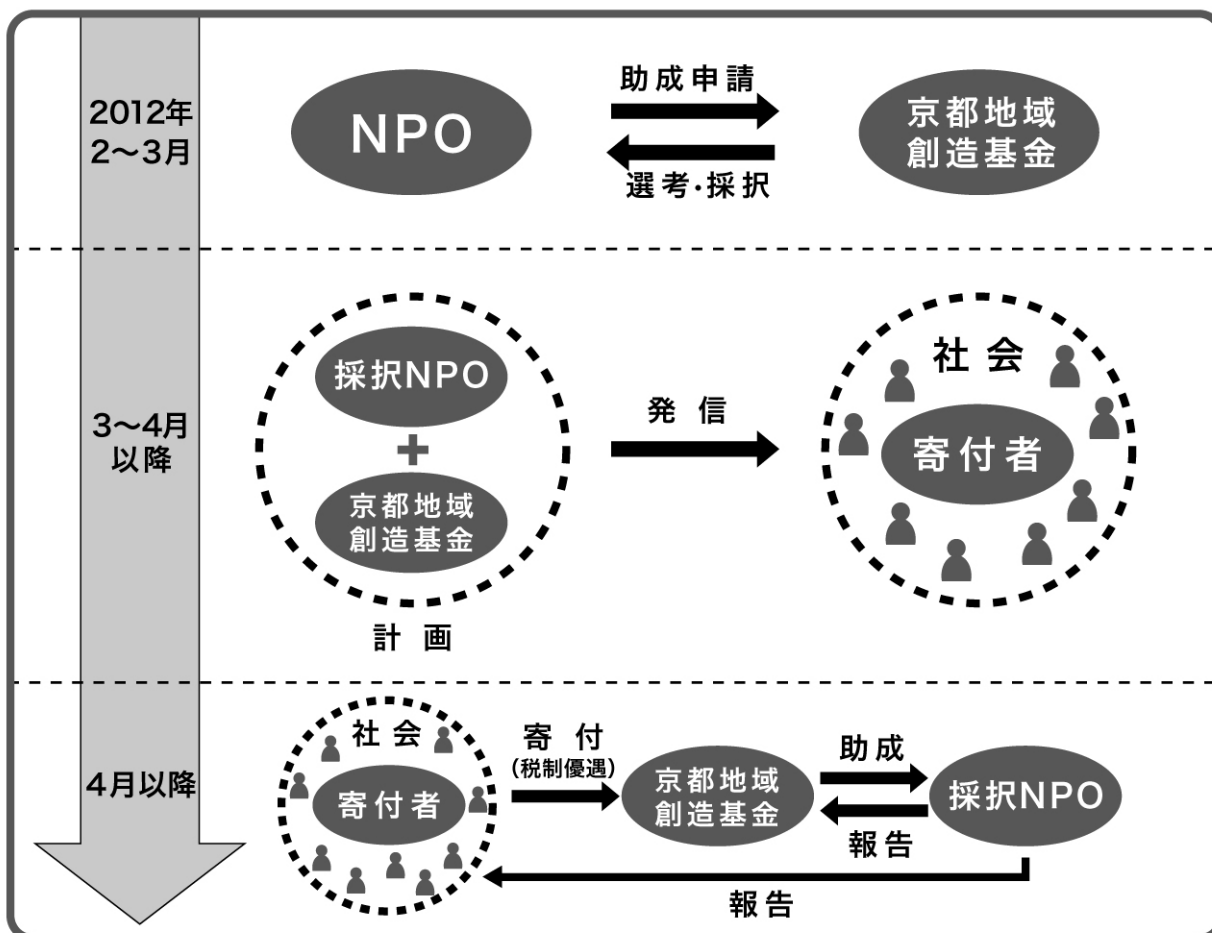
この事業指定助成プログラムでは、以下のような団体の寄付集めをサポートします。

- ・ 団体への寄付が税制優遇を受けられるようにしたい。
- ・ 寄付を集めるために組織内の基盤や体制をつくりたい。
- ・ どうやって寄付を集めればいいのかわからない。
- ・ 今までの支持者や寄付者以外に、新たな層にアプローチして新しい寄付者を増やしたい。

【1 プログラム概要】

- ・ 事業指定助成プログラムに申請し選考により採択された事業について、2012年4月1日から2013年3月31日（もしくは3月31日より前の指定日）まで、当財団と採択団体と一緒に寄付を集めます。
- ・ 寄付金は当財団を通して集めます。当財団を通しての寄付金は、税制優遇の対象です。事業を実施する団体には、集まった寄付金から運営費を除いた額を、助成金として交付します。
- ・ 各団体の状況を伺いながら一緒に寄付獲得プランを考えたりツールを整えたりして寄付集めをサポートします。そして社会に事業内容や課題、寄付の必要性を伝え、寄付を集めます。

<プログラム概要イメージ図>



【2 プログラムの特長 ～例えばこんなことができます～】

＜税制優遇＞

- ・このプログラムを通して寄付をすることで、寄付者は寄付金控除などの税制優遇を受けることができます。詳細は当財団までお問い合わせください。

＜団体の寄付集め力をUPするために＞

- ・寄付集めの計画や戦略などに関するサポート、コンサルティングを行います。
- ・社会に事業の意義をアピールするために、事業に関するカタログや当財団HP内の各事業専用Webページを作成します。
- ・寄付金のスムーズな入金のために、事業ごとに専用銀行口座やWeb上でのクレジットカード寄付機能などを提供します。
※ 上記ツール作成に関する経費は、当財団で負担します。
- ・本プログラムを利用している他の団体とのコミュニケーションの場を設け、それぞれの団体の成功事例や失敗からの教訓といったノウハウを共有します。
- ・寄付者に事業の活動状況や寄付金の使途を伝え、継続的な支援を促します。

など

＜寄付者の層を広げるために＞

- ・当財団と共にさまざまなチャリティプログラムを企画・実施したり共催したりすることで、新たな寄付者層との出会いの場を創造します。

※ 過去のチャリティイベント実績

京都の飲食店様が数多く参加し、独自メニューの売上の一部を寄付する

「**カンパイチャリティキャンペーン**」 <http://www.kanpai-charity.com/>

など

- ・信頼性と公益性の高い事業として、カタログの配布やセミナーでの呼びかけ、当財団の季刊情報誌 **civien** での掲載、メールマガジンでの紹介など、社会に対して事業と寄付の必要性を発信します。

など

【3 申請受付期間】

2012年1月10日（火）～2012年2月13日（月）18時必着

※ 申請受付期間中に説明会を開催します。詳しくは**当財団のホームページ**をご覧ください。

※ 個別相談を歓迎します。ご遠慮なくお問い合わせください。特に複数の事業を申請される場合や、施設改修や備品整備などの事業に関してはご相談をお勧めします。

【4 申請額（助成限度額）】

- ・申請額（助成限度額）に定めはありません。
 - ・実施事業にかかる費用の100%で申請可能です。
 - ・助成金の使途に制限はありません。
 - ・助成される金額は、寄付募集額を上限として、実際に集まった寄付金額によります。
- ※ 寄付募集額は、申請額に当財団の運営費等を加えた額となります。寄付募集額は助成決定後、申請額をもとに決定します。

【5 対象団体】

下記の全てに該当する団体

- ・ 京都府内に事務所を置く **NPO 法人**・任意団体・市民活動団体（法人格の有無は不問。）
- ・ 公益コミュニティサイト「**CANPAN**」（<https://canpan.info/>）に団体登録し、情報開示レベル★5を取得したうえで、特定非営利活動法人きょうとNPOセンターが運営する公益活動ポータルサイト「**きょうえん**」（<http://kyo-en.canpan.info/>）の社会的認証「**ステップ2**」を取得していること。
- ・ 申請後速やかに、「**社会的認証システム—第三者認証（ステップ3）**」（※運営：一般財団法人社会的認証開発推進機構）」の取得を進めること。（有料：2年更新・認証料5万円<今回の訪問調査・審査等にかかる費用は免除> ※ステップ3の認証取得ができなかった場合、事業指定助成の採択は取消となります）
 - ※ 第三者認証（ステップ3）：自己評価と第三者による訪問調査および審査にて認証します。（自己評価から認証取得まで、概ね2ヶ月半程度）
 - ※ 「CANPAN」および「社会的認証ステップ1・2・3」について、詳しくは特定非営利活動法人きょうとNPOセンター認証専用窓口にお問い合わせください。
HP: <http://kyo-en.canpan.info/ninsyou2.html>
(TEL : 075-744-0944 FAX : 075-744-0945 E-mail : portal@npo-net.or.jp)
- ・ 以下のいずれにも該当しないもの
 - * 個人的な活動や趣味的なサークルなどの団体
 - * 政治活動や宗教活動を主たる目的とする団体
 - * 反社会的勢力と関係のある団体

【6 対象事業】

- ・ 「対象団体」が実施する公益的（地域課題の解決や地域社会の健全な発展に貢献する）な事業
 - ※ 施設、備品整備などの事業も対象です（この場合、事前相談をお勧めします）。
- ・ **2012年4月1日から2014年3月31日の間で、1年以内**に実施される事業
- ・ 以下のいずれにも該当しないもの
 - * 営利を目的とするもの
 - * 個人的な活動や趣味的なサークル活動
 - * 政治活動や宗教活動を主たる目的とする活動
 - * 反社会的勢力と関係のある活動
- ・ 1団体あたり、申請事業数に制限はありません。

【7 申請方法】

- ・ 申請受付期間内に公益コミュニティサイト「**CANPAN**」（<https://canpan.info/>）に団体登録し情報開示レベル★5を取得したうえで、公益活動ポータルサイト「**きょうえん**」（<http://kyo-en.canpan.info/>）の社会的認証「**ステップ2**」を取得してください。
- ・ 所定の「助成（事業指定）申請書」に必要な事項を記入のうえ、配達状況がわかる「特定記録郵便」で当財団事務局に郵送するか、当財団事務所まで持参してください。

2012年2月13日（月）18時必着

- ※ 「**助成（事業指定）申請書**」のデータは当財団のホームページよりダウンロードできます。また事務局よりメールでお送りすることができます。office@plus-social.jp 宛に「事業指定助成申請書（第4期分）希望」と書いてご連絡ください。
- ※ 「助成（事業指定）申請書」には必要に応じて、申請事業の内容が分かる資料（リーフレット、チラシ、写真等）を添付していただくことも可能です。

【8 選考について】

- ・ 2月中旬以降に『助成（事業指定）申請書』、『社会的認証「ステップ2」で開示されている情報』に基づいて、事業内容と団体状況について選考前ヒアリングを行います。
- ・ 3月中に京都地域創造基金の「事業指定助成選考会」で選考を行い、結果を文書で通知します。
- ・ 選考では『助成（事業指定）申請書』、『社会的認証「ステップ2」で開示されている情報』、『事務局による選考前ヒアリング』の情報を確認したうえで、選考基準（下記参照）をもとに、選考委員の合議により、採択の可否と助成限度額を決定します。
- ・ 採択件数に定めはありません。選考基準をもとに、申請事業ごとに選考します。

※ 選考会の判断により、助成限度額が申請額から変更（増減額）されることもあります。

※選考基準

- ・ 事業指定助成プログラムの趣旨と条件に合致しているか。
- ・ 地域社会のニーズや課題を的確にふまえたうえで課題の解決や地域社会の健全発展に貢献する公益性が高い事業かどうか。
- ・ 目的、目標、事業計画、事業予算、寄付獲得方針・プランが明確で、妥当なものかどうか。
- ・ 実現可能な事業かどうか（体制、財源、寄付獲得プラン等）。
- ・ 地域社会に情報が発信されている（発信することができる）かどうか。
- ・ 必要に応じて継続、発展できる事業かどうか。

【9 寄付募集期間と事業実施期間】

- ・ 寄付募集期間は**2012年4月1日**から**2013年3月31日**（または、それより前の指定された日）までです。この間、当財団と採択団体が一緒に寄付を集めます。
- ・ 事業実施期間は、**2012年4月1日**から**2014年3月31日**の**2年間**のうち最長**1年間**です。
- ・ 集まった寄付金を助成金として受け取る回数を、年**1回**、年**2回**、毎月から選べます。受け取る回数によって、運営費が異なります。運営費は、受取回数年**1回**と年**2回**の場合が寄付金の**1%**、毎月の場合が寄付金の**5%**です。

申請例

例1） 講座や相談など定期的、経常的に行われる事業の運営費等に寄付金を充てる場合

- ・ 事業実施期間は寄付募集期間と同じく、**2012年4月1日**から**1年間**
- ・ 寄付金を助成金として受け取る時期は**毎月**

例2） 施設改修や機材購入に充てる場合、または寄付金を集めてから事業を行う場合

- ・ 事業実施期間は寄付募集期間より後から始める。**2012年10月1日**から**1年間**や**2013年4月1日**から**1年間**など
- ・ 寄付金を助成金として受け取る時期は、寄付を集めた後の年**1回**または年**2回**

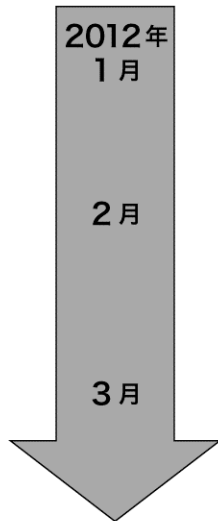
例を参考に、事業にあわせて事業実施期間と助成金受取回数を申請書に記入してください。

【10 助成（事業指定寄付先）決定後の流れ】

- (1) 2012年4月1日から1年間（もしくは1年以内の指定日までの間）、当財団が認める公益性・信頼性の高い事業として、寄付集めをサポートし、寄付を受け入れます。
- (2) 毎月末の時点で当財団に集まっている貴団体の寄付額を、翌月上旬に通知します。その際、貴団体からの情報を希望されている寄付者の方の名簿をお渡しします。
- (3) 集まっている寄付額のうち、運営費等を除いた金額を上限に、助成金を申請できます。
- (4) 申請内容を確認後、銀行振込で助成金を交付します。（交付申請日から5営業日以内）

申請から事業報告までの流れ

選考 プロセス



申請

≫ 2012年1月10日から2月13日 18時締切

申請書提出 → 公益財団法人京都地域創造基金

公益活動ポータルサイト「きょうえん」の社会的認証「ステップ2」を取得

→ 特定非営利活動法人 きょうとNPOセンター

※お問い合わせ先、申請先は下記の連絡先をご覧ください。

選考前ヒアリング

≫ 2012年2月中旬から下旬

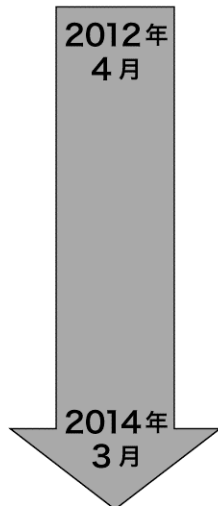
申請事業と情報公開について訪問ヒアリング

選考・結果発表

≫ 2012年3月中旬・下旬

前述の【8選考について】にそって選考を行い、その結果を通知

採択後 プロセス



個別ガイダンス・寄付募集相談

≫ 3月下旬から順次

寄付募集

≫ 2012年4月1日から1年以内

寄付金(助成金)交付回数は年1回、年2回、毎月から選択。寄付金から運営費と振込手数料を除いた金額を上限に助成。

≫ 2013年3月31日終了

事業実施

≫ 2012年4月1日から2年間

上記の2年間のうち、1年以内で事業を実施し、寄付者や社会への進捗の報告・公開

事業実施報告書は事業終了から2ヶ月以内に提出

≫ 2014年3月31日までに終了

■申請先/プログラムについてのお問い合わせ先

公益財団法人京都地域創造基金

〒600-8104京都市下京区五条通高倉西入る万寿寺町 143 いづつビル3階

TEL: 075-354-8792 (平日 10:00~19:00)

FAX: 075-354-8794

電子メール: office@plus-social.jp

ホームページ: <http://plus-social.jp/>

■「CANPAN」および「社会的認証ステップ1・2・3」についてのお問い合わせ先

特定非営利活動法人きょうとNPOセンター認証専用窓口

TEL: 075-744-0944 (平日 10:00~19:00)

電子メール: portal@npo-net.or.jp

ホームページ: <http://kyo-en.canpan.info>